

第1回介護保険運営協議会(7/6)の意見等を踏まえた計画骨子の修正について

1. 柱3の介護人材について、もっと危機感のある表現にしてほしい

【原案】

「人材確保については、現在、介護分野に従事している職員のスキルアップを促進するとともに、未経験者の参入促進についても取り組む必要があります。」

【修正案】

「介護分野に従事する職員の人材不足が顕著であり、未経験者の参入促進を含めた人材の確保事業及び現在従事している職員のスキルアップを促進することが喫緊の課題となっている。」

2. 介護人材の柱の順が、前々回が1→前回2→今回1とどんどん後ろになっている、重要度が薄れているのではないか。

現案	変更案
1. 複合的な課題に対応できる地域包括ケアシステムの推進	1. 複合的な課題に対応できる地域包括ケアシステムの推進
2. 高齢者のフレイル予防と介護予防の推進	2. 介護を支える担い手の確保と介護保険事業サービスの充実
3. 介護を支える担い手の確保と介護保険事業サービスの充実	3. 高齢者のフレイル予防と介護予防の推進
4. 在宅療養体制の推進	4. 在宅療養体制の推進
5. 認知症の当事者とその家族を「共生」と「予防」の両面で支える仕組みの充実	5. 認知症の当事者とその家族を「共生」と「予防」の両面で支える仕組みの充実
6. 高齢者が尊厳を保持し、いきがいを持って安全・安心して暮らせる支援の充実	6. 高齢者が尊厳を保持し、いきがいを持って安全・安心して暮らせる支援の充実

【変更理由】

- ①地域包括ケアシステムは、すべての、高齢者福祉制度において、全体を包括するような意味合いがあるため、第1の柱として据え置いております。
- ②介護保険運営協議会における委員からのご意見や課題の重要性を考慮し、「介護を支える担い手の確保」の含まれる柱を2へ移動しました。
- ③その他柱は、おおむね現行計画の順を継承しています。

3. 家族介護者支援・ヤングケアラーについて、柱1でもいいのではないか。
委員会でのご意見を踏まえ、地域包括ケアシステム及び介護保険事業サービスの二つの柱に併記することといたしました。

柱	施策の項目	事業
複合的な課題に対応できる地域包括ケアシステムの推進	(1)地域包括支援センターの充実と重層的・包括的な相談・支援体制の構築	1101 地域包括支援センターの相談・支援体制の充実 1102 地域ケア会議の推進 1103 スーパーバイザーによる事例検討会 重層的な支援体制の構築
	(2)生きがい創出への担い手の人材発掘と育成	1201 老人クラブへの助成 1202 高齢者の交流の拠点づくり「ふれあいサロン」 1203 元気高齢者等交流事業 1204 ひの市民大学 1205 公民館高齢者事業 1206 福祉センターの運営 1207 高齢者慶祝事業 1208 在宅高齢者ケアサービス事業補助
	(3)地域の支え合い体制の整備	1301 生活支援体制整備事業の実施 1302 民生委員・児童委員協議会 1303 高齢者見守り支援ネットワークの充実 1304 はつらつ・あんしん調査 1305 高齢者見守り・声掛け支援(ごみ収集時)・互互助サービスちよこすけ
介護を支える担い手の確保と介護保険事業サービスの充実	(1)介護人材の確保	2101 介護人材確保事業の実施 2102 資格取得支援事業の実施 2103 福祉人材育成研修等事業 働きやすい職場環境の確保
	(2)居住系サービスの充実	2301 特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム等における介護) 予防含む) 2302 地域密着型特定施設入居者生活介護 2303 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)(予防含む)
	(3)施設サービスの充実	2401 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 2402 介護老人保健施設(老人保健施設) 2403 介護医療院 2404 介護療養型医療施設(療養型病床群等) 2405 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
	(4)サービスの質の確保と向上	2501 要支援認定・要介護認定の適正化(介護給付適正化事業) 2502 ケアプランの点検(介護給付適正化事業) 2503 福祉用具購入・住宅改修の訪問調査(介護給付適正化事業) 2504 縦覧点検・医療情報との突合(介護給付適正化事業) 2505 介護給付費通知の発送(介護給付適正化事業) 2506 事業者に対する指導・助言 2507 サービス事業者連絡会の開催 2508 福祉サービス第三者評価受審費補助事業 2509 生計困難者に対する利用者負担額軽減事業
	(5)介護家族支援	2601 家族介護者支援(ヤングケアラーを含む) 2602 家族介護慰労金支給事業

4. 柱5「認知症の当事者とその家族を「共生」と「予防」の両面で支える仕組みの充実」の説明文言 修正

庁内での検討において、認知症の周知啓発及び地域の担い手の育成支援において、学校等の教育機関との連携が重要であるとの意見があったため、柱の説明文を以下の通り修正します。

【原案】

認知症になっても、その人とその家族が必要な支援を受け、その人らしく生きられることを目指します。あわせて、だれもが認知症のことを知り、地域の担い手になることができるよう支援します。

【修正案】

認知症になっても、その人とその家族が必要な支援を受け、その人らしく生きられることを目指します。あわせて、自治会などの地域活動、学校などの教育機関と連携しながら、だれもが認知症のことを知り、支援の担い手になることができるよう支援します。